

平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		部課コード		081200	04-2991-1813			
事業コード	訪問指導事業			担当部課	健康づくり支援課			
081217	訪問指導事業				健康づくり第2G			
開始年度		平成6	年度	終了年度		年度		
事業の概要	事業の種類	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加		
	分野別計画・指針	健康日本21所沢市計画、高齢者福祉計画、所沢市国民健康保険特定健診等実施計画					根拠法令	
	関連・類似事業	健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業、介護予防事業					健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律 所沢市訪問指導事業実施要綱	
	総合計画の体系	章	健康・福祉	節	保健・医療	基本方針	生涯を通じた健康づくりの推進	
事業開始の背景	老人保健法に基づき、平成6年度から事業を開始している。平成12年に介護保険制度が導入され、介護保険サービスと重複しない内容に事業を見直した。平成18年の介護保険法の改正により、40歳から64歳までを老人保健法に基づく対象者、65歳以上を介護保険法の地域支援事業に基づく対象者とした。平成20年3月に老人保健法が廃止されたため40歳から64歳までは健康増進法に基づき実施している。							
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)							
	家庭において療養上の保健指導が必要な者に対して、健康上に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下防止及び健康増進を図ることを目的としている。							
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	198,878	人		
	40歳以上の市内居住者			平成 27 年度	201,737	人		
事業の具体的な内容及び実施方法	対象:40歳以上で、家庭において寝たきりの状態又はこれに準ずる状態にある者 健康診査等で健康管理上訪問指導が必要と認められる者 介護予防上訪問指導が必要な者 その他本人及び家族や関係機関等からの相談や希望があった者、保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士等が訪問して、以下の保健指導を行う。 栄養・運動・口腔衛生・その他家庭における療養方法 閉じこもりの予防、転倒の予防、その他介護を要する状態の予防 家庭における機能訓練、住宅改造及び福祉用具の使用について 家族介護を担う者の健康管理に関する指導 医療・保健・福祉・その他の諸制度及びサービスの活用方法等に関する情報提供・相談・指導及び調整 認知症に関する正しい知識や相談窓口 その他、健康管理上必要と認められる指導等							
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)		
	予算現額			1,047	941	3,310		
	決算(見込み含む)			823	832			
	(非常勤特別職員) (臨時任用職員)	(人)	(0.60 人)	(人)	(0.40 人)			
	正規職員人件費	2.10 人		18,314	2,950 人	25,547		
	事業費合計	19,137		26,379				
財源内訳	一般財源	18,958		26,190	3,310			
	国・県支出金	179		189				
	その他							
実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
	活動実績	訪問指導実人数	訪問指導実人数	人	612	349	350	600
		訪問指導延べ件数	訪問指導延べ件数	件	848	471	500	800
成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
成果指標	65歳健康寿命(65歳に達した人が要介護2以上になるまでの期間)	埼玉県健康指標総合ソフトにより算出。男女別に算出されているため男性の健康寿命を指標とする。	年	目標値	18	18	18	18
				実績	18	18	<input checked="" type="checkbox"/> 「実績」拡大図 <input type="checkbox"/> 「実績」縮小図	
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	100	100	どちらかをチェックしてください	
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)			(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
	生活習慣の乱れから、40歳・50歳代で生活習慣病を発症し、障害を持つケースも少なくない為、予防のための指導にも力を入れると共に、医療や介護の関係機関が多数関わっている場合などは、連携がスムーズに図れるよう、調整機関として役割を果たしている。			成果指標は目標値達成したが、訪問件数は、実数延数共に減少傾向である。ケアマネージャーや地域包括支援センター、各種相談支援センターなど複数の支援機関が関わり、連携して支援を行うようになったことが、要因と考えられる。				
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	訪問指導は健康増進事業の一つであり、訪問を必要とする市民を支援する観点からも極めて重要な事業である。			
	次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	健康管理上の問題や家庭環境の問題などで、訪問指導が必要と認められる市民に対しては重要な事業である。				
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性				
	現役世代での生活習慣病の発症、家族や支援者のない市民への支援が目立ってきている。これらについては、医療機関や地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら支援を行っている。また、健康寿命の延伸、生活の質の向上を図り、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するためには、生活習慣病の発症予防や重症化予防が必要である。生活習慣改善が必要な特定保健指導未利用者に対し、生活習慣改善への動機づけを行う訪問については、効率化を図りながら実施している。			生活習慣の乱れからの現役世代での生活習慣病の発症、家族や支援者のない市民への支援が目立ってきている。これらは多角的な支援が必要であるため、医療機関や他部署、地域包括支援センターに加え、民生児童委員などの地域の関係機関と連携しながら支援を行う必要がある。また、健康寿命の延伸、生活の質の向上を図り、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するためには、生活習慣病の発症予防や重症化予防が必要である。生活習慣改善が必要な特定保健指導未利用者の訪問などを通じ、生活習慣改善への動機づけの取り組みについて、今後も効率化を図りながら推進していく必要がある。				
評価日	H28.8.12		評価者職氏名	健康づくり支援課 課長 瀧江 弘行				
環境影響	有益な環境影響			有害な環境影響を及ぼす原因活動	文書の作成		規制を受ける環境法令等	
							緊急事態	
							無	
							無	